

平成 23 年 12 月 15 日

政策・土木交通常任委員会

委員長 生 田 邦 夫 様

提出者 政策・土木交通常任委員会

委員	青	木	甚	浩
	細	江	正	人
	西	村	久	子
	赤	堀	義	次

議第 152 号滋賀県道路公社が行う有料道路事業の変更に
同意することにつき議決を求めることについてに対する
附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出する。

別紙

議第 152 号滋賀県道路公社が行う有料道路事業の変更に同意することにつき議決を求めることについてに対する附帯決議案

平成 24 年 9 月に近江大橋が無料開放されることに県民の期待は大きなものがあったが、長寿命化をはじめとする工事費捻出のため安易に料金徴収期間の延長を図ろうとすることは、その期待を大きく裏切るものである。

よって、知事は、平成 20 年度包括外部監査の指摘のとおり県道路公社の在り方の再検討を行うとともに、次の事項について適切な措置を講ずべきである。

- 1 経済波及効果や周辺道路への影響を詳細に把握するため、速やかに無料化社会実験を行い、その結果を報告すること。
- 2 有料道路制度の趣旨や近江大橋有料道路の収支状況に鑑み、平成 25 年 12 月以後については、料金徴収期間の延長を安易に行わないこと。
- 3 将来にわたる近江大橋有料道路の維持管理については、道路利用者をはじめ、県民の意見を踏まえた検討を行うこと。